

12歳～15歳のお子さんの新型コロナワクチン接種について

●予約受付開始日時について

10月1日(金)午前9時から、12歳～15歳のお子さんの新型コロナワクチン接種の予約受付を開始します。接種を希望される人は、接種券(クーポン券)に同封の予約方法を確認のうえ予約してください(接種券は9月22日(水)に発送しています)。

なお、予約枠に限りがありますので、定員に達した場合は次回以降の予約受付でお申し込みいただくか、「キャンセル待ち希望者登録」をお申し込みください。

[対象] 12歳～15歳のお子さん(令和4年3月31日までに12歳に達するお子さんの接種券については、12歳に達した月の月末に発送する予定です)

[接種会場] ※定員に達した会場は予約できません。
私立稻美中央病院、大西メディカルクリニック、沼田クリニック、大村耳鼻咽喉科医院、
かわぐち腎泌尿器科・内科クリニック、桃田小児科医院、ふじたこどもクリニック



●12歳～15歳のお子さんの保護者の皆さんへ

- 予診票の下欄の太枠内「被接種者又は保護者自署欄」には、必ず保護者が署名をしてください(保護者の署名がなければ接種は受けられません)。
- 接種当日は、接種券、予診票(事前に記入をお願いします)、本人確認書類(健康保険証など)、お薬手帳(服用中の薬がある人)のほか、母子健康手帳をお持ちください。
- 接種会場には必ず保護者が同伴してください。
- お子さんへのワクチン接種は、接種の効果や副反応などについて、お子さんと保護者が十分に理解していることが大切です。接種券に同封しているチラシなどで接種について理解し、お子さんの基礎疾患の有無、ご家庭に基礎疾患をお持ちの人や高齢者がいらっしゃるかどうかなどを考慮し、慎重に検討したうえで、接種するかしないかを決めてください。

●「キャンセル待ち希望者登録」について

新型コロナワクチン接種において、予約された人が前日または当日に体調不良などの理由により接種を受けられなくなった場合に、ワクチンを有効活用するため「キャンセル待ち希望者登録」を受け付けます。

[申込方法] 稲美町新型コロナワクチンコールセンター(☎492-9290)へ電話でお申し込みください。

[キャンセル発生時の流れ] 予約キャンセルが発生した場合、コールセンターから登録順にキャンセル待ち希望者へ連絡しますので、キャンセルが発生した接種会場で接種していただきます。

16歳以上人の新型コロナワクチン接種について

16歳以上人の新型コロナワクチン接種については、接種券(クーポン券)に同封しているチラシまたは町ホームページなどをご覧ください。

町ホームページ▶

問合先 稲美町新型コロナワクチンコールセンター ☎492-9290(平日9:00～17:00)

11月1日開設

東はりま夜間休日応急診療センター

「加古川夜間急病センター」(加古川市米田町)は「東はりま夜間休日応急診療センター」(加古川市東神吉町)に機能を移転します。

休日の内科・小児科の応急診療も「東はりま夜間休日応急診療センター」で受けられるようになり、入院までには至らない軽症患者に対応する1次救急医療を担います。

※外科系の休日診療は、11月1日以降も当直医の輪番制で実施します。

診療科目 内科、小児科

診療時間 休日 日曜日、祝日、年末年始
9:00～18:00
夜間 21:00～6:00
(小児科は午前0時まで)

名 称 東はりま夜間休日応急診療センター
問 合 先 079-431-8051
住 所 加古川市東神吉町西井ノ口379番地の1



「みんなが主役 取り組もう!!ごみ減量とリサイクル」

保存版「ごみの手引書」を作成しました!

11月1日(月)から、ごみ分別区分における「プラスチック容器類」の廃止や「長尺可燃ごみ」「使い切りライター」のごみ分別区分を新しく加えるなど、ごみの分別方法が変わります。

ごみの分別方法の変更などに役立ててもらうため、この度「ごみの手引書」(今月号と同時に全戸配布)を作成しました。「ごみの手引書」には、ごみの分別の変更点、ごみの分け方・出し方、ごみの減量・資源化の取組支援などについて掲載していますので、ご確認ください。

なお、「ごみの手引書」は町内公共施設などにも置いています。

※10月31日(日)までは「令和3年度ごみカレンダー」を参考にごみを分別してください。



▲「ごみの手引書」

「ごみの手引書」の主な掲載内容

●ごみの出し方の変更について(1P～3P) 必見

・ごみ出しの時間・曜日・地区などについて(4P～6P)

・ごみを直接、処理施設に搬入するとき(7P～8P)

●ごみの分け方や出し方について(9P～20P) 必見

・ごみの減量と資源化の取り組みの支援について(21P～22P)

・その他の情報(飼い犬・飼い猫の死体の引取りなど)について(22P)

・刈草・落ち葉類及び剪定枝類のリサイクルについて(23P)

・ごみに関する問合先(24P)

●ごみの分別表(50音順) (25P～38P) 必見

ごみ分別区分の変更点やごみの直接搬入場所の変更などについて掲載しています。

ごみの分別区分ごとのごみの出し方にについて掲載しています。

主なごみの品目をリストアップして、分別区分や出し方について掲載しています。

11月1日(月)から「使い切りライター」の分別収集を始めます!

「使い切りライター」は、今まで「可燃ごみ」として収集していましたが、ごみ収集車などの火災事故の原因となっているため、11月1日(月)から「蛍光灯・乾電池・使い切りライター」の分別区分として収集します。

「使い切りライター」は資源ごみを出せるごみステーションにある青い回収かごに出してください。

なお、青い回収かごは他に「蛍光灯・乾電池」も一緒に入れていただきますが、それぞれ分けて袋に入れて出してください。

また、生活環境課前に「使い切りライター回収ボックス」を設置していますので、ご利用ください。



▲プレートが取り付けられた青い回収かごに出してください。



▲生活環境課前の青い回収かごに出してください。「使い切りライター回収ボックス」

町内公共施設に設置している来庁者用(来客者用)のごみ箱を、10月1日(金)から撤去します。

皆さんには大変ご不便をおかけしますが、ごみの持ち帰りにご理解とご協力をお願いします。